

【表紙】	
【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7 第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第13期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
【会社名】	S Bメディアホールディングス株式会社
【英訳名】	SB Media Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土橋 康成
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木二丁目4番5号
【電話番号】	03-5549-1300
【事務連絡者氏名】	取締役 下山 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木二丁目4番5号
【電話番号】	03-5549-1300
【事務連絡者氏名】	取締役 下山 達也
【提出子会社名】	アイティメディア株式会社
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻 利樹
【提出子会社本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(2)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンクグループインターナショナル合同会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	2,000	100.00
計	-	2,000	100.00

2【役員の状況】

平成30年6月25

日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		土橋康成	昭和34年8月13日	昭和58年4月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))入社 平成11年4月 ソフトバンクパブリッシング(株) 転籍 平成12年3月 ソフトバンクパブリッシング(株) 取締役就任 平成14年4月 ソフトバンク・ジーディーネット(株)(現アイティメディア(株))取締役就任 平成15年6月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株)(現SBクリエイティブ(株))取締役就任 平成17年8月 当社取締役就任 平成18年6月 アイティメディア(株) 監査役就任 平成19年4月 当社代表取締役社長就任(現任) ソフトバンククリエイティブ(株)(現SBクリエイティブ(株))代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 アイティメディア(株)取締役就任(現任)	(注1)	
取締役		坂本博之	昭和36年4月7日	昭和60年4月 日本債券信用銀行 入行 平成元年8月 建設省 入省 平成12年2月 ソフトバンクパブリッシング(株)(現SBクリエイティブ(株))入社 平成21年6月 ソフトバンククリエイティブ(株)(現SBクリエイティブ(株))取締役就任 平成23年6月 ソフトバンククリエイティブ(株)(現SBクリエイティブ(株))常務取締役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注1)	

取締役	下山達也	昭和36年 3月17日	昭和58年4月 平成12年5月 平成17年3月 平成17年10月 平成19年4月 平成28年6月	東邦生命保険相互会社 入社 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱ (現SBクリエイティブ㈱)入社 アイティメディア㈱ 監査役就任 ソフトバンク クリエイティブ㈱(現SBクリエイティブ ㈱)取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) アイティメディア㈱ 取締役就任(監査等委員) (現任)	(注1)
取締役	青野史寛	昭和37年 3月2日	昭和60年 4月 平成 6年10月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成23年6月 平成24年7月 平成25年11月 平成27年7月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年6月 平成29年9月 平成30年4月	㈱リクルート 入社 ㈱人事測定研究所(現:㈱リクルートマネジメント ソリューションズ) ソフトバンク㈱(現:ソフトバンクグループ㈱) 人事部長就任 ソフトバンク㈱(現:ソフトバンクグループ㈱) 社長室長補佐就任 アットワーク㈱(現:SBアットワーク㈱) 代表取締役 社長就任 ボーダフォン㈱(現:ソフトバンク㈱) 常務執行役就任 ㈱日本サイバー教育研究所(現:サイバーユニバー シティ㈱) 取締役就任(現任) アットワーク㈱(現:SBアットワーク㈱) 取締役 就任(現任) ソフトバンク㈱(現:ソフトバンクグループ㈱) 執行役員就任 SBイノベーション㈱ 代表取締役社長就任(現任) ソフトバンク㈱ 常務執行役員 人事総務統括就任 SBメディアホールディングス㈱ 取締役就任(現任) ソフトバンク㈱ 常務執行役員 兼 CCO 就任 CCO(Chief Compliance Officer): コンプライ アンス管理責任者 ソフトバンクグループ㈱ 常務執行役員 管理統括就任 ㈱ディープコア 取締役就任(現任) ソフトバンク㈱ 専務執行役員 兼 CHRO/CCO 就任(現任) CHRO(Chief Human Resources Officer): 最高 人事責任者	(注1)
取締役	菅野圭吾	昭和47年 1月10日	平成8年4月 平成9年10月 平成13年8月 平成17年3月 平成20年8月 平成21年5月 平成23年5月 平成25年5月 平成27年7月 平成29年12月 平成30年3月 平成30年5月 平成30年6月	日本国際通信㈱(現ソフトバンク㈱)入社 日本テレコム㈱(現ソフトバンク㈱) Japan Telecom America駐在 ソフトバンクテレコム㈱(現ソフトバンク㈱) 国際事業 企画部 部長就任 ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱) iPhone事 業推進室 室長就任 同 マーケティング統括(旧商品統括) マーケティ ング本部(旧MD本部) 事業推進統括部 統括部長就任 同 商品統括(現プロダクト&マーケティング統括) MD本部(現モバイル事業推進本部) 副本部長就任 同 商品統括 MD本部 本部長就任 同 プロダクト&マーケティング統括 モバイル事業 推進本部 執行役員本部長就任 同 プロダクト&マーケティング統括 モバイル事業 推進本部 兼 プロダクト本部 執行役員本部長 兼 新規事業開発室 執行役員副室長就任 同 プロダクト&マーケティング統括 モバイル事業 推進本部 兼 プロダクト本部 執行役員本部長 兼 新規事業開発室 執行役員副室長 兼 新規事業開発 室 グローバル事業開発室 室長就任 同 プロダクト&マーケティング統括 モバイル事業 推進本部 兼 プロダクト本部 執行役員本部長 兼 新規事業開発室 執行役員室長 就任(現任) SBメディアホールディングス株式会社 取締役就任(現 任)	(注1)

監査役	平石隆行	昭和29年 6月6日	昭和52年4月 日産自動車㈱ 入社 平成12年1月 ジェイフォン東北㈱（現ソフトバンク㈱）入社 平成17年2月 ボーダフォン㈱（現ソフトバンク㈱） アカウンティング部 部長就任 平成19年8月 ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱） 財務経理本部 トランザクション部 部長就任 平成22年6月 ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱） 財務経理本部 内部統制部 部長就任 平成24年6月 ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱） 財務経理本部 管理部 部長就任 平成25年8月 ㈱ウィルコム（現ソフトバンク㈱） 財務・経営企画本部 管理部 部長就任 平成26年6月 Wireless City Planning㈱ 監査役就任（現任） 平成27年6月 当社 監査役就任（現任） SBクリエイティブ㈱ 監査役就任（現任） SBヒューマンキャピタル㈱ 監査役就任（現任） 平成27年7月 ソフトバンクロボティクスホールディングス㈱ （現ソフトバンクロボティクスグループ㈱） 監査役就任（現任） ソフトバンクロボティクス㈱ 監査役就任（現任） 平成29年6月 Cocoro SB㈱ 監査役就任（現任）	(注2)	
計					

(注1) 取締役の任期は就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(注2) 監査役の任期は就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

第2【会社法の規定に基づく計算書類等】

1【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

2【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

3【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

4【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

5【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

6【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

監査報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重

要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な

決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監

査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式

会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及

び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム

）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、

意見を表明しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資

本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査の結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事

業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成30年5月21日

S B メ

ディアホールディングス株式会社

監査役 平石 隆行